様式１

発注見通しの公表

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約により契約の締結が見込まれるので、山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１３７条第６項第１号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和４年３月１６日

山梨県立かえで支援学校

契約の目的となる役務の名称	令和４年度かえで支援学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数　　量	土日祝日等　　年間予定回数　１１５日
契約を締結する時期	令和４年４月１日（予定）
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第３７条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
そ　の　他	本公表における採用決定の効果は、令和４年４月１日の令和４年度予算発効時において効力を生ずるものとする。

様式２

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約により契約契約を行うので、山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１３７条第６項第２号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和４年３月１６日

山梨県立かえで支援学校

契約の目的となる役務の名称	令和４年度かえで支援学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数　　量	土日祝日等　　年間予定回数　１１５日
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第３７条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
契約の相手方の決定方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和４年３月３０日（水）午後３時までに山梨県立かえで支援学校事務室に見積書を提出すること。
そ　の　他	本公表における採用決定の効果は、令和４年４月１日の令和４年度予算発効時において効力を生ずるものとする。 連絡先　　山梨県立かえで支援学校事務室

	電話　０５５－２２３－６３５５

様式３

契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約により契約契約を行うので、山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１３７条第６項第３号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和４年４月１日

山梨県立かえで支援学校長

契約の目的となる役務の名称	令和４年度かえで支援学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数　　量	土日祝日等　　年間予定回数　１１５日
契約を締結した日	令和４年４月１日
契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人　山梨県シルバー人材センター連合会 甲府市飯田３－３－２８
契約金額	金８，８５９円（１日あたり）
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ　の　他	